減災対策推進特別委員会資料
平成 27 年６月３日（水）

平成２７年度の委員会運営方法について

１　付議事件

減災及び防災対策の推進に関すること。

（参考：過去の特別委員会における調査・研究内容）

減災対策推進特別委員会	【平成 26 年度：調査・研究テーマ】 防災まちづくりの計画的整備について 【平成 25 年度：調査・研究テーマ】 自助・共助を進める公助の取り組みについて 【平成 24 年度：調査・研究テーマ】 地震被害に対する地域減災力を高めるための課題と方法について （サブテーマ）・防災拠点と防災訓練の実態と課題 ・防災教育の現状と課題

２　市会運営委員会（平成 24 年５月８日開催）での特別委員会運営方法に関する決定事項

・付議事件の調査・研究を目的として、委員間の意見交換、事例視察や参考人意見聴取（学識経験者）などを行う。

・委員会報告書は、付議事件に対する結論や一定の方向性を得たとき又は議員任期が満了するときに議長に提出するものとする。